

清武英利のプロフィール

株式会社読売巨人軍

前専務取締役球団代表兼 GM・編成本部長・オーナー代行

生年月日 1950年10月12日生まれ

出身地 宮崎県

最終学歴 立命館大学経済学部卒

1975年 読売新聞社入社

1994年 " 社会部次長

2001年 読売新聞中部本社（現読売新聞中部支社）社会部長

2002年 読売新聞東京本社編集委員 " 運動部長

2004年8月13日 読売巨人軍取締役球団代表兼編成本部長

2008年1月1日 " 兼編成調査室長

2009年1月1日 " 兼育成部長

2011年6月7日 " 専務取締役球団代表兼 GM・編成本部長・オーナー代行

2011年11月18日 専務取締役球団代表兼 GM・編成本部長・オーナー代行を
違法・不当に解任される

【著書】

「会長はなぜ自殺したか」「会社がなぜ消滅したか」「トヨタ町一番地」（共著）等。

「トヨタ町一番地」を2008年改題、加筆し、「トヨタ伝」として出版。韓国語・中国語などにも翻訳される。

巨人軍に入り、「巨人軍は非情か」、「こんな言葉で叱られたい」を出版。

関係者各位

2011年11月25日

清 武 英 利

私が本日、皆さんに主に訴えたいことは6点です。

まず、第1点は、今回の問題は株式会社読売巨人軍の適正手続に従って決まっていたコーチ人事を、巨人軍の取締役会長である渡邊恒雄氏の鶴の一声で、違法、不当にも覆そうとしたことに端を発するということです。渡邊氏は日本の最大部数を誇る読売新聞のグループ本社代表取締役会長・主筆です。

私は、渡邊氏の行為は巨人軍という組織に重大な混乱を招き、重大なコンプライアンス違反であるから、翻意するように何度もお願いしましたが、渡邊氏は「1、2年後には君を社長にする。すべてのことを受け入れて、専務取締役球団代表・オーナー代行として仕事を続けてくれ」などと拒まれました。

11月11日の会見直前に渡邊氏から「会見をやめろ」との電話を受けましたが、最後は説得ではなく、「君は破滅だぞ。読売新聞と全面戦争になるんだ」といった恫喝でありました。

巨人軍オーナー（当時）兼代表取締役社長の桃井恒和氏自身も11月4日の渡邊氏の突然の翻意を聞き、「もうやっつけられない。俺辞表出すよ」とまで言って憤りをあらわにしていました。当初、鶴の一声に真っ向から反対したのは桃井元オーナー自身だったのです。私は桃井元オーナーの言葉を聞き、この渡邊氏の横暴は絶対に食い止めなければならないほどのコンプライアンス違反と判断し、記者会見の場で公然と渡邊氏に翻意を促したのです。

コンプライアンス・内部統制は、株式会社にとって本質的に重要なものであり、裁判例もコンプライアンス・内部統制を維持することは、取締役の善管注意義務及び忠実義務の内容をなすものと判示しています。

近年では、株式会社は、株主のものであると同時に、取引先や従業員、一般社会などの全てのステークホルダーのものであるという考え方が主流となってきました。

読売巨人軍に即していえば、巨人軍は、株主である読売新聞グループ本社のものであると同時に、選手、コーチ、監督のものであり、また、読売巨人軍及びプロ野球のファンの皆様のものでもあるのではないのでしょうか。

そして、株主や従業員、取引先などのステークホルダーの信頼と期待を裏切らないために、コンプライアンス・内部統制の維持が強く求められ、代表取締役をはじめとする全ての役員及び従業員一人ひとりが、コンプライアンス・内部統制維持のために必要な行動をとることが要請されていると思います。

私は、私の行動がプロ野球界や企業社会におけるコンプライアンスのあり方やGM制度のあり方など、生産的な議論につながることを心から願っています。私に対する解任は、何とか「お家騒動」「泥仕合」に持ち込み、そのゴタゴタの中で、違法・不当な処分を強行し、本質的な議論を抹殺しようとするものに他なりません。

第2点は、日本のリーディングペーパーの最高実力者である渡邊氏が、多くのマスコミの前で確信犯的に虚偽の事実を述べたという驚くべき事実です。

11月4日、渡邊氏は多くのマスコミの前で、「俺は何にも報告聞いていない。俺に報告なしに、勝手にコーチの人事をいじくるとするのは、そんなことありえんのかね。俺は知らん。責任持たんよ」と発言しました。

真実は、私と桃井元オーナーが10月20日、コーチ人事等について、書類をもとに1時間半にわたって報告していたのです。この点については、渡邊氏自身が私の声明に対する反論のなかで、実際に報告があったことを認めていますし、桃井元オーナーも記者会見の中で明言しています。今回の渡邊氏によるコンプライアンス違反は、この11月4日の虚偽発言から始まっています。

第3点は、適正手続を無視した今回の渡邊氏の行為が、実は江川卓氏やファンを愚弄するものであるということです。

2011年10月20日、桃井元オーナーとともに、岡崎郁氏をヘッドコーチにする等のコーチ人事編成、来季の戦力構想を渡邊氏に書類持参で報告し、確定したにも拘わらず、同年11月9日になって、渡邊氏は桃井元オーナーや私に「来期の巨人軍の一軍ヘッドコーチは江川卓氏とし、岡崎郁ヘッドコーチは降格させる」と一方的に通告してきました。

11月9日や11月11日に私が渡邊氏とお会いしたり、電話で説得を受けたりした際にも、この人事の翻意をお願いしましたが、渡邊氏は「巨人は弱いだけでなく、スターがない。江川なら集客できる。彼は悪名高いが、悪名は無名に勝る。彼をヘッドコーチにすれば、次は江川が監督だと江川もファンも期待するだろう。しかし、監督にはしないんだ」などと、この独断人事の狙いを打ち明けました。

私は渡邊氏の行為は企業統治の原則に反し、コンプライアンス違反に当たるというだけでなく、巨人のエースだった江川氏を集客の道具にしか見ておらず、彼のユニホーム姿に期待するファンを愚弄するものではないかと思わざるを得ません。かつて、「たかが選手」という渡邊氏の発言がありましたが、「たかが江川」「たかがファン」という底意に基づいた人事を、取締役として到底容認することはできませんでした。

第4点は、渡邊氏が巨人軍の原辰徳監督らを今回のコンプライアンス違反の問題に巻き込んでしまったことです。渡邊氏は、江川氏を招聘するにあたって原監督に交渉させ、報告を受けることにしていた、と私や桃井元オーナーに明らかにしています。実際に、交渉が行なわれたかは不明ですが、巨人の象徴的存在である監督を権限外の問題に巻き込むことは許されないことです。

第5点ですが、私は、2004年8月、読売巨人軍の取締役球団代表兼編成本部長に就任し、2011年6月7日には、専務取締役球団代表兼GM・編成本部長・オーナー代行に就任しました。この球団代表は、英訳すればGM（ゼネラルマネージャー）に相当する役職です。

GMといえば、アメリカ大リーグにおけるのと同様に、球団の選手、コーチ、監督（フィールドマネージャー）の人事権を掌握する役職を意味しており、ドラフトやFA交渉、主要トレード等球団の戦力整備が主な権限であります。

この点は、株式会社読売巨人軍においても基本的に同様です。「読売巨人軍職制」「読売巨人軍組織規定」が球団代表（＝GM）や編成本部長の権限等を規定しています。それらの規定によれば、球団代表は、オーナー、社長の命を受け、球団経營業務を統括するとされており、編成本部長が球団のチーム編成及び運営、外国人選手の獲得、スカウト、ドラフト会議、移籍、チーム運営、査定と契約更改、二軍選手と育成選手の指導管理等の主管事務を掌理するとされていますので、実質的にはGMの権限と同じと理解していただければ良いと思います。

逆に親会社である読売新聞グループ本社代表取締役会長らにはこれらの権限が一切ないことがわかります。

読売巨人軍におけるコーチ人事に関する適正手続の中身は、球団代表（GM）兼編成本部長である私が監督やオーナーとも協議して人選、契約交渉を行ってコーチ人事を決定し、事実上、オーナーと渡邊氏に報告したうえで確定人事とし、球団代表（GM）兼編成本部長である私が調印を行う、というものであります。

従って、株式会社読売巨人軍におけるコーチ人事については、GM兼編成本部長である私に人選及び調印権限が帰属していたのであり、同社オーナー及び渡邊氏への報告を経た後のコーチ人事については、確定人事であって、たとえ株式会社読売巨人軍の親会社である、読売新聞グループ本社の代表取締役会長・主筆であり、読売巨人軍の取締役会長である渡邊氏といえども、それを覆すことは決して許されない、これが、株式会社読売巨人軍におけるコーチ人事に関する適正手続の中身なのです。実際、過去に上記適正手続に従って確定し

たコーチ人事について、渡邊氏が横やりを入れたり、覆した事は一度もありませんでした。

それにもかかわらず、渡邊氏は、この適正手続を「鶴の一声」で公然と破ろうとしたのです。つまり、問題の本質は、「渡邊氏の行為はコンプライアンス違反であり、コンプライアンスの維持を重要な内容とする株式会社の内部統制・企業統治に違反するものである」ということです。

第6点として、私の解任の底流にあるものについてお話しします。

私が読売巨人軍に入社した2004年は、球界にとっての一つの大きな転機となった年でした。

2004年8月、明治大学的一场靖弘投手に対する「裏金事件」が発覚しました。その責任をとる形で、渡邊氏はオーナーから退き、当時の土井誠社長、三山秀昭代表らが解任されました。私は、三山氏のあとを継いで、読売巨人軍取締役球団代表兼編成本部長に就任しました。この際、私に託された使命は、大きく失墜した巨人軍の信頼回復と球団経営改革であり、コンプライアンスの徹底でした。私は常々、渡邊氏や桃井元オーナーから、裏金や情実による選手獲得人事を廃し、球団代表＝GMに球団選手、コーチ、監督等の人事権を集約させることや読売巨人軍の信用回復のため、不祥事の再発防止、コンプライアンスの徹底に努めてほしいと要請されました。

そして、2011年6月7日には、専務取締役球団代表兼GM・編成本部長・オーナー代行に就任し、名実ともにGMに就任し、より一層の球団経営改革とコンプライアンスの徹底を要請される立場になったのです。

私は、これまで球団改革の一つとして、新しい選手養成システムの「育成制度」に取り組みました。この育成制度の定着が、巨人軍選手による三年連続の新人王獲得につながったと自負しています。

また、ドラフトやFA交渉、主要トレードの人選においても、メジャー球団で取り入れられていた、選手個人の人能力を客観的な数値において評価分析する手法であるBOS（ベースボール・オペレーション・システム）を導入し、裏金や情実による人事を廃してコンプライアンスを徹底し、客観的・合理的な評価・分析によるスカウト制度を実現しました。

読売巨人軍の創設者正力松太郎氏が残したいいわゆる「正力三訓」は、「巨人軍は常に紳士たれ」「巨人軍は常に強くあれ」「巨人軍はアメリカ野球に追いつけ、そして追い越せ」というものです。私はこの「正力三訓」を実践するために、球団経営改革やコンプライアンスの徹底を進めてきたのです。

そして、球団経営の合理化及び近代化改革を推し進めるべく、来期に向けた人事を正規の手続を踏んで進めていた矢先に、旧来の商店経営の典型であ

る、鶴の一声で渡邊氏はこれを覆そうとしたのです。

私は読売新聞の社会部記者でした。記者時代は、大手企業のコンプライアンス違反を追及し、コンプライアンス違反を犯した企業のトップやそれを食い止めなかった人々を強く批判してきました。その私が今回のような、ファンの皆様を裏切り、選手、コーチ、監督及び心ある球団職員を裏切る重大なコンプライアンス違反をポストに釣られて見逃したのでは、人の道に反するものだと思います。

記者会見以来、多くの関係者の皆様から、様々な形で大きな励ましを頂きました。声は上げられないけれども、同じ志の人々が読売新聞グループ本社内にも、読売巨人軍内にもたくさんおられ、その方々と心と心であつく連帯していることを感じます。

また、この間、多くのファンの皆様から温かいお励ましも頂きました。私は、多くのファンの皆様が、健全なプロ野球界の実現をこれほどまでに真剣に考えてくださることに、心から感謝申し上げたいと思います。

私に対する解任は、コンプライアンス違反を隠蔽するための、そして、報復措置としてのものであり、違法・不当なものですから、そう遠くない時期に、必要な訴訟を提起する予定です。

以上

関係者各位

2011年11月25日

清武英利

1 本件事案の概要について

本件は、後述するとおり、株式会社読売巨人軍の来期のコーチ人事について、球団代表兼GM・編成本部長であった私が監督や同社代表取締役兼オーナーとも協議したうえで岡崎郁氏をヘッドコーチにする等のコーチ人事編成を行い、その内容を2011年10月20日、同社オーナー（当時）兼代表取締役社長である桃井恒和氏と読売新聞グループ本社代表取締役会長兼株式会社読売巨人軍の取締役会長である渡邊恒雄氏に報告したうえで確定したにも拘わらず、同年11月4日には渡邊氏がマスコミの取材に対し、「俺は何も報告聞いていない」と発言し、同年11月9日には渡邊氏が私に対して直接「来期の巨人軍の一軍ヘッドコーチは江川卓氏とし、岡崎郁ヘッドコーチは降格させる」として、上記適正手続に従って確定したコーチ人事をその一存により違法・不当にも覆そうとしたことに端を発します。

私は、2011年10月20日に確定したコーチ人事に従い、ヘッドコーチ就任予定の岡崎氏や読売巨人軍原監督にもその旨伝えて、同年11月11日には岡崎氏と契約書を取り交わす予定となっていました。

それにもかかわらず、渡邊氏は、正規の適正手続を経て確定した「岡崎氏ヘッドコーチ」という人事を、独断でいわゆる「鶴の一声」で覆そうとしたのです。

私は、渡邊氏の行動が重大なコンプライアンス違反であるとして、翻意するようお願いしましたが、渡邊氏は翻意するどころか、「1、2年後には君を社長にする。すべてのことを受け入れて、専務、球団代表、オーナー代行として仕事を続けてくれ」などとして翻意されることはありませんでした。

そして、この状態を放置すれば、上記適正手続に従って確定していたコーチ人事が違法不当にも覆され、渡邊氏の一存で決められた人事が罷り通ってしまう危険性が切迫していたことから、私は、やむを得ず、今年11月11日午後2時文部科学省において、渡邊氏の重大なコンプライアンス違反を明らかにし、同氏がそれを反省し、是正することを求めて記者会見を行ったのです。

2 日本シリーズ中の解任という暴挙

私の記者会見に対して渡邊氏は、11月12日に反論談話を発表し、私から10月20日にコーチ人事の報告を受けたことを認めただけで、私の記者会見が事実に基づかないデマゴギーであり、自分や読売新聞グループ本社や

読売巨人軍に対する名誉毀損にあたり、会社法355条が定める取締役の忠実義務に違反するもので、謝罪を求めると述べました。

私は、それに対し、最小限度の反論にとどめ、一方で、読売巨人軍GM職や、その他の私の職務を日々遂行しながら、渡邊氏のコンプライアンス違反に対する反省・是正を見守っておりました。それは、本件が、重大なコンプライアンス違反の事案であり、事は、読売巨人軍の健全な運営のあり方、プロ野球界の健全な運営のあり方にかかる問題であるにもかかわらず、一部の報道が「お家騒動」「泥仕合」などと報道するに至ったことや、前回の記者会見がコーチ人事の日程などからして、やむを得なかったとはいえ、日本シリーズの前日というタイミングでの記者会見になってしまったので、少なくとも、日本シリーズが開催されている間は、日本シリーズを戦っている中日ドラゴンズ及びソフトバンクホークスの選手、コーチ、監督などの球団関係者及びプロ野球ファンの皆様に少しでもご迷惑をかけることがないように思っていたからです。

ところが、渡邊氏、読売新聞グループ本社、読売巨人軍は、2011年11月18日、日本シリーズの真っ只中というタイミングに、わざわざ、私の読売巨人軍専務取締役球団代表兼GM・編成本部長・オーナー代行からの解任を発表致しました。

この解任が、違法不当であることは後述するとおりであります。私としては、関係者に少しでもご迷惑のかかることのないようにしたいという思いから、解任された11月18日当日、記者の皆様にかこまれた際も、やむを得ず最小限度のコメントをただけにとどめました。

当初は、日本シリーズ終了直後に記者会見を行おうと思っておりましたが、11月23日に一軍コーチの契約や読売巨人軍のファン感謝デーが行われ、新人選手の紹介なども行われることになっており、コーチたちの不安を取り除き、ファンの皆様には気持ちよくファン感謝デーを迎えて欲しいと思い、ファン感謝デーの終了を待って、本日、記者会見を行うことにしました。

3 私が問題としたかったこと

繰り返しになりますが、私が11月11日にやむを得ず記者会見までして訴えたかったことは、読売巨人軍の親会社である読売新聞グループ本社の代表取締役会長・主筆であり、読売巨人軍の取締役会長である渡邊氏が、読売巨人軍のあるべき適正手続を無視して、自らコンプライアンスを破り、鶴の一声で、正規の手続で決まっていたコーチ人事をひっくり返そうとしており、何度も翻意を求めたにもかかわらず強行し、読売巨人軍を私物化しようとした渡邊氏の行為は許されないということです。

私は、後述するとおり、2004年8月13日、株式会社読売巨人軍の取締役球団代表兼編成本部長に就任し、2011年6月7日には、専務取締役球団代表兼GM・編成本部長・オーナー代行に就任しました。この球団代表は、英訳すればGM、すなわち、ゼネラルマネージャーに相当する役職であります。

GMといえば、アメリカ大リーグにおけるのと同様に、球団の選手、コーチ、監督（フィールドマネージャー）の人事権を掌握する役職を意味しており、ドラフトやFA交渉、主要トレード等球団の戦力整備が主な権限であります。

この点は、株式会社読売巨人軍においても基本的に同様です。「読売巨人軍職制」「読売巨人軍組織規定」が球団代表（＝GM）や編成本部長の権限等を規定しています。それらの規定によれば、球団代表は、オーナー、社長の命を受け、球団経營業務を統括するとされており、編成本部長が球団のチーム編成及び運営、外国人選手の獲得、スカウト、ドラフト会議、移籍、チーム運営、査定と契約更改、二軍選手と育成選手の指導管理等の主管事務を掌理するとされていますので、実質的にはGMの権限と同じと理解していただければ良いと思います。

逆に親会社である読売新聞グループ本社代表取締役会長らにはこれらの権限が一切ないことがわかります。

読売巨人軍におけるコーチ人事に関する適正手続の中身は、球団代表（GM）兼編成本部長である私が監督やオーナーとも協議して人選、契約交渉を行ってコーチ人事を決定し、事実上、オーナーと渡邊氏に報告したうえで確定人事とし、球団代表（GM）兼編成本部長である私が調印を行う、というものであります。

したがいまして、株式会社読売巨人軍におけるコーチ人事については、GM兼編成本部長である私に人選及び調印権限が帰属していたのであり、同社オーナー及び渡邊氏への報告を経た後のコーチ人事については、確定人事であって、たとえ株式会社読売巨人軍の親会社である読売新聞グループ本社の代表取締役会長・主筆であり、読売巨人軍の取締役会長である渡邊氏といえども、それを覆すことは決して許されない、これが、株式会社読売巨人軍におけるコーチ人事に関する適正手続の中身なのです。実際、過去に上記適正手続に従って確定したコーチ人事について、渡邊氏が横やりを入れたり、覆したりした事はありませんでした。

それにもかかわらず、渡邊氏は、この適正手続を「鶴の一声」で公然と破ろうとしたのです。

すなわち、本件の本質は、「渡邊氏の行為はコンプライアンス違反であり、コンプライアンスの維持を重要な内容とする株式会社の内部統制・企業統治に違反するものである。」ということです。

コンプライアンス・内部統制は、株式会社にとって、本質的に重要なものであり、裁判例も、コンプライアンス・内部統制を維持することは、取締役の善管注意義務及び忠実義務の内容をなすものと判示しています。

近時、株式会社は、株主のものであると同時に、取引先や従業員、一般社会などの全てのステークホルダーのものであるという考え方が主流となってきています。

読売巨人軍に即していえば、読売巨人軍は、株主である読売新聞グループ本社のものであると同時に、選手、コーチ、監督のものであり、また、読売巨人軍及びプロ野球のファンの皆様のものであるのではないのでしょうか。

そして、株主や従業員、取引先などのステークホルダーの信頼と期待を裏切らないために、コンプライアンス・内部統制の維持が強く求められ、代表取締役をはじめとする全ての役員及び従業員一人ひとりが、コンプライアンス・内部統制維持のために必要な行動をとることが要請されていると思います。

渡邊氏は、実質的な読売巨人軍の最高幹部として、自らコンプライアンス・内部統制を守る重大な義務がありますし、私や桃井オーナー（当時）兼球団社長も、自らコンプライアンス・内部統制違反を行わないことと同時に、渡邊氏のコンプライアンス違反を食い止め、是正する義務があると思います。

「何故、清武は記者会見までして、親会社のトップである渡邊氏を批判するのか、何か個人的な計算があるのではないか。」という憶測があるようです。

また、「どうせクビを切られるだけなのに何をやっているんだ。」という声も聞こえます。

確かにクビを切られました。しかし、私は個人的な計算など何もしておりません。

私は、読売新聞の社会部記者でした。

記者時代、私は、他の会社のコンプライアンス違反を迫及し、コンプライアンス違反を犯した企業のトップやそれを食い止めなかった人々を強く批判してきました。

その私が、本件のような、ファンの皆様に裏切り、選手、コーチ、監督及び心ある球団職員を裏切る重大なコンプライアンス違反を、我が身かわいさに見逃したのでは、おおげさにいえば、人の道に反するものだと思います。

ファンの皆様や、選手、コーチ、監督及び心ある球団職員の皆様に、不作為により裏切ることはできなかったのです。

記者会見以来、多くの関係者の皆様から、様々な形で大きな励ましを頂きました。

一部マスコミでは、「清武四面楚歌」とか「清武孤立」とか書かれています

が、私の実感は全くそれとは異なります。

声は上げられないけれども、同じ志の人々が読売新聞グループ本社内にも、読売巨人軍内にもたくさんおられ、その方々と心と心であつく連帯していることを感じます。

また、この間、多くのファンの皆様から温かいお励ましも頂きました。私は、多くのファンの皆様が、健全なプロ野球界の実現をこれほどまでに真剣に考えていてくださることに、心から感謝申し上げたいと思います。

4 私の解任の底流にあるもの

「お家騒動」であるとか「泥仕合」というのは、私が訴えている本件の本質から意図的に目をそらさせるものであると思います。

私は、私の行動がプロ野球界におけるコンプライアンスのあり方やGM制度のあり方など、生産的な議論につながることを心から願っています。

今回の私に対する解任は、何とか「お家騒動」「泥仕合」に持ち込み、そのゴタゴタの中で、不当な処分を強行し、本質的な議論を抹殺しようとするものに他なりません。

私が読売巨人軍に入社した2004年は、球界にとっての一つの大きな転機となった年でした。

2004年8月、明治大学的一场靖弘投手に対する「裏金事件」が発覚しました。この一場事件は「氷山の一角に過ぎない」などと言われ、読売巨人軍、プロ野球界に対するイメージを著しく悪くし、その責任をとる形で、渡邊氏はオーナーから退き、当時の土井誠社長、三山秀昭代表らが解任されました。

私は、三山氏のあとを継いで、上述のとおり、2004年8月13日、株式会社読売巨人軍取締役球団代表兼編成本部長に就任しました。この際、私に託された使命は、大きく失墜した読売巨人軍の信頼回復と球団経営改革であり、コンプライアンスの徹底でした。私は、常々、渡邊氏や桃井オーナー（当時）から、裏金や情実による選手獲得人事を廃し、球団代表＝GMに球団選手、コーチ、監督等の人事権を集約させることや株式会社読売巨人軍の信用回復のため、不祥事の再発防止、コンプライアンスの徹底に努めて欲しいということを要請されました。

そして、2011年6月7日には、専務取締役球団代表兼GM・編成本部長・オーナー代行に就任し、名実ともにGMに就任し、より一層の球団経営改革とコンプライアンスの徹底を要請される立場になったのです。

私は、これまで、球団改革の一つとして、新しい選手養成システムの「育成制度」に取り組みました。この育成制度の定着と共に頭角を現したのが、

山口鉄也投手（2008年新人王）、松本哲也選手（2009年新人王、ゴールデングラブ賞）で、読売巨人軍の育成出身選手が2年連続で新人王になったのです。さらに、そのあとの長野久義選手が巨人軍選手による三年連続の新人王を獲得しています。

また、ドラフトやFA交渉、主要トレードの人選においても、メジャー球団で取り入れられていた、選手個人人の能力を客観的な数値において評価分析する手法であるBOS（ベースボール・オペレーション・システム）を導入し、裏金や情実による人事を廃してコンプライアンスを徹底し、客観的・合理的な評価・分析によるスカウト制度を実現しました。

読売巨人軍の創設者正力松太郎氏が残したいいわゆる「正力三訓」は、「巨人軍は常に紳士たれ」「巨人軍は常に強くあれ」「巨人軍はアメリカ野球に追いつけ、そして追い越せ」というものですが、私はこの「正力三訓」を実践するために、球団経営改革やコンプライアンスの徹底を進めてきたのです。

そして、球団経営の合理化及び近代化改革を推し進めるべく来期に向けた人事を正規の手続を踏んで進めていた矢先に、旧来の商店経営の典型である鶴の一声で渡邊氏がこれを覆そうとしたのです。

渡邊氏の球団内外（政界や出版言論界等）におけるそのワンマン振りや独裁振りは周知の事実であります。私が推し進めようとした球団経営の合理化及び近代化改革、コンプライアンスの徹底が、結局はそれらの改革の必要性を私に唱えた渡邊氏本人にとって、気に入らなかったのでしょうか。

本件は、私が、株式会社読売巨人軍の専務取締役球団代表兼GM・編成本部長・オーナー代行として、読売巨人軍の球団経営の合理化・近代化及びコンプライアンスを推進しようとしたことを快く思わない渡邊氏が、自らのワンマン、独裁経営の既得権益を侵害されることを危惧し、適正手続に則った確定人事の実現を原理原則どおり要求した私を、この機会を利用して排除すべく、解任を強行した、というのがありのままの真相であろうと思います。

5 解任は違法・不当なものであること

読売巨人軍が述べておられる解任理由は、上記のような渡邊氏の重大なコンプライアンス違反の問題を内紛にすり替え、うやむやにしようとする違法・不当なものに過ぎません。

- (1) 第1の解任理由は、私が取締役会等の正当な手続を経ずに11月11日に記者会見を行い、会社を混乱させ、業務執行に多大な支障をもたらしたというものです。

しかし、上述のとおり、株式会社読売巨人軍におけるコーチ人事に関する適正手続を破り、「鶴の一声」で確定人事を覆そうとしたのは渡邊氏の方

であり、会社を混乱させ、業務執行に多大な支障をもたらしたのは渡邊氏であることはいうまでもありません。実際、11月15日には桃井オーナー（当時）から確定人事に基づいて岡崎ヘッドコーチ留任が公表されており、その意味においても、私の記者会見によって、本来あるべき適正な確定人事が予定どおり実現されたというべきであります。

- (2) 第2の解任理由は、私が11月11日の記者会見で誤った事実や論評を公表し、株式会社読売巨人軍及び読売新聞グループ本社の名誉、信用を傷つけ、イメージを著しく悪化させたというものです。

しかし、私が先の記者会見で述べたことは全て事実であり、11月12日に渡邊氏が出した声明こそ著しく事実と反しています。なお、解任理由の中では、チーム体制は未確定であり、CS（クライマックスシリーズ）敗退を受けてコーチ人事の一部手直しが必要となったなどと指摘されていますが、10月20日に渡邊氏に報告のうえ確定したコーチ人事は、上述のとおり確定人事であって、CSの結果次第で変更される余地のある留保付の人事ではありませんから、当該主張には理由がありません。

また、渡邊氏は、11月4日のマスコミに対する取材対応の中で、私から10月20日にコーチ人事の報告を受けたことを否定していたにもかかわらず、11月12日の談話の中で一転報告を受けたことをお認めになりましたが、11月4日の渡邊氏の虚偽発言こそが私に対する名誉毀損に当たることはいうまでもありません。

- (3) 第3の解任理由は、私が11月11日の記者会見において、コーチ人事構想に関わる機密事項を暴露し、その実現を困難にさせ、当社の業務遂行を阻害したというものです。

しかし、江川ヘッドコーチ案は、上記適正手続に従って正規に確定したコーチ人事を渡邊氏の一言で覆そうとした同人の個人的な腹案に過ぎず、株式会社読売巨人軍としての保護すべき機密事項に該当しないことは多言を要しませんし、同社の業務遂行を阻害し、混乱させたのは渡邊氏であります。

- (4) 第4の解任理由は、私が渡邊氏らの説得を聞かず、独断で会見を強行するなどして株式会社読売巨人軍の業務を阻害し、混乱させ続けているというものです。

しかし、11月11日会見直前の渡邊氏からの私宛の電話は、説得ではなく、「恫喝」であり、そもそも、私が行った行為は、株式会社読売巨人軍として適正手続に従って確定したコーチ人事を渡邊氏の独断と一言で違法に覆そうとする行為を糾すために行った適法・適切なものであって、同社の業務を阻害し、混乱に陥れているのは渡邊氏の方です。

(5) 第5の解任理由は、私が、11月11日の記者会見後に桃井オーナー（当時）らに対し、渡邊主筆を球団取締役会長から辞任させることと引き換えに、私を来年1月から株式会社読売巨人軍の常勤監査役に就任させて欲しいなどと自らの地位について不当な要求をしたなどというものです。

私は、退社した元先輩と話した電話の中で、本件の解決策の一案として、上記のような案もあり得るのではないかという意見を言ったまでのことであり、桃井オーナー（当時）らに対し、上記地位を要求するような発言はしておりませんので、この点も事実と反します。

いずれにせよ、読売巨人軍が述べておられる解任理由には、いずれも客観的に合理的な正当な理由が欠如しており、本件解任が違法かつ不当であることは火を見るよりも明らかであります。

6 まとめ

私は、株式会社読売巨人軍及び親会社である株式会社読売新聞グループ本社に対しては、コンプライアンスの実現、すなわち、コンプライアンス違反を生じさせた原因究明とその是正、再発防止を、ファンの皆様や読売巨人軍、読売新聞グループ本社内の心ある人々と、手を携えて求めて行きたいと思っております。

現に、多くのファンや読売巨人軍、読売新聞グループ本社の少なからぬ人々から「君の行動に賛同し、応援する。具体的に行動を起こしたい。」との励ましの言葉も頂いております。

私は、今回の私の行動が、読売巨人軍、ひいては、プロ野球界全体におけるコンプライアンスについて見直す契機になればと切に願っています。

また、私に対する解任は、コンプライアンス違反を隠蔽するための、そして、報復措置としてのものであり、違法・不当なものですから、そう遠くない時期に、必要な訴訟を提起する予定です。

以上